

2020年7月21日

各 位

株式会社 豊和銀行

令和2年7月豪雨により被害を受けられたお客さまに対する各種手数料の免除について

このたびの令和2年7月豪雨により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社豊和銀行（頭取 権藤 淳）では、このたびの豪雨により被害を受けられたお客さまに、下記の各種手数料を免除する取扱いとさせていただきますので、お知らせいたします。

なお、当行では、今回被害にあわれたお客さまのために、全営業店に相談窓口を開設しております。お問い合わせやご相談を承っておりますので、ご遠慮なく窓口にお申し付けください。

記

1. 対象者

令和2年7月豪雨により被災された個人および法人・個人事業主のお客さま

2. 免除となる手数料(税込)

	手数料項目	手数料金額	
預金	通帳・証書の紛失等による再発行手数料	1,100円	
	キャッシュカードの紛失等による再発行手数料	1,100円	
	約束手形帳・為替手形帳の汚損等に伴う再発行手数料	1,100円	
	当座小切手帳汚損等に伴う再発行手数料	880円	
	夜間金庫専用入金伝票汚損等に伴う再発行手数料	2,200円	
融資	条件変更手数料	個人	5,500円
		法人・個人事業主	5,500円

3. 取扱期間

(1)預金関連手数料 2020年7月21日(火)～2020年9月30日(水)

(2)融資関連手数料 2020年7月21日(火)～2021年3月31日(水)

以上

本件に関するお問い合わせ 営業統括部 大内・三重野 TEL097-534-2616